

記入例

佐川町農業委員会会長 様

令和 8 年 1 月 1 日

黒の太枠内は全て記入してください。

<届出人>

住所	高知市〇〇〇1丁目2番20号 ××アパート202号
ふりがな	こうち たろう
氏名	高知 太郎

この届出書を提出する日を記入してください。

<届出人>

届出をする人の住所と氏名・ふりがなを記入してください。住所については、住民票に記載されている正確な住所を記入してください。アパート・マンション名、部屋番号まで省略せずに記入してください。  
※持分の取得の場合は、高知太郎（持分〇分の〇）と記入してください。

下記農地（採草放牧地）を

<input checked="" type="checkbox"/> 相続	により	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権	を取得
<input type="checkbox"/> 時効取得		<input type="checkbox"/> 賃貸借権	
<input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> その他（ ）	

しましたので、農地法第3条の3第1項の規定により届け出ます。

記

1. 権利を取得した者の氏名等（法人の場合は法人の名称及び代表者の氏名、住所は主たる事務所の所在地）

ふりがな	こうち たろう	国籍等	<input checked="" type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> 日本以外（ ） 在留資格等（ ）
氏名	高知 太郎	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 非選択
生年月日	大・昭・平・令 × 年 × 月 × 日	昼間の連絡先	### - #### - ####
住所	〒XXX - XXXX 高知市〇〇〇1丁目2番20号 × ×アパート202号	農作業従事日数	年間 XX 日

2か所共に、該当する□にレ点を記入してください。

1. 権利を取得した者の氏名等

届出者と権利を取得した者が同一の場合は、氏名・住所・昼間の連絡先は「同上」と記入しても構いません。

国籍等については、日本以外の場合は国籍と共に、中長期在留者の場合は在留資格の種類を、特別永住者の場合は特別永住者と記入してください。

住所については、郵便番号と共に、アパート名やマンション名、部屋番号まで全て記入してください。

2. 届出に係る土地の所在等

所在・地番 (高岡郡佐川町)	地目		面積 (㎡)	作付状況 該当する番号を記入してください 1. 耕作中 2. 管理中 3. 貸付中 4. 耕作放棄地 5. 非農地化 6. 分からない	取得した権利の種類 該当する区分を記入してください ア. 所有権 イ. 使用貸借権 ウ. 賃貸借権 エ. その他(下欄に権利名を記載)	農業委員会によるあっせん等の希望の有無 (希望欄に○をつけてください)複数記載可		
	登記簿	現況				有		無
						売りたい	貸したい	
字〇〇甲××番〇	田	畑	123	2	ア			○
字〇〇乙××番〇	田	田	234	1	ア	○	○	

2. 届出に係る土地の所在等

所在・地番・登記簿地目・面積については、登記事項証明書等に記載されているとおりに記入してください。現況地目は現地の見た目を記入してください。土地が書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記入したうえで、別紙に記入するか、独自作成した一覧表や登記完了証(写)、固定資産税通知書(写)等を添付することも可能です。

作付け状況については、該当する番号を記入してください。

取得した権利の種類については、該当する文字を記入してください。耕作はしていないが草刈りをしている場合は2を、耕作も草刈りもしていない場合は4を、現況地目が原野・山林・宅地・墓地・雑種地などの場合は5を記入してください。

農業委員会によるあっせん等の希望の有無については、希望する欄に○を記入してください。売りたい・貸したい両方に○を記入することも可能です。  
※「有」としても、希望通りにいかないことや時間のかかる場合もありますので、ご了承ください。

3. 権利を取得した日：  昭和  平成  令和 XX 年 XX 月 XX 日

4. 権利を取得した事由：

相続（遺産分割及び包括遺贈を含む）⇒

被相続人氏名	続柄
高知 太助	父

から相続

その他（ ）

5. 農業委員会によるあっせん等の希望の有無

今回相続した農地を売りたい・貸したい方のみ、下記にご同意のうえ口にレ点をつけてください。

あっせん等の希望有の農地情報については、農地法第52条の3第1項に基づき公表することを同意します。

※農地台帳及び農地に関する地図の公表

第五十二条の三 農業委員会は、農地に関する情報の活用を促進を図るため、第五十二条の規定による農地に関する情報の提供の一環として、農地台帳に記録された事項(公表することにより個人の権利利益を害するものその他の公表することが適当でないものとして農林水産省令で定めるものを除く。)をインターネットの利用その他の方法により公表するものとする。

(その他の方法とは、町の窓口や広報誌での紹介・高知県農地中間管理機構等の関係機関への情報提供等です。)

※休耕地・不耕作農地において適切な保安全管理がされませんと、周辺農地の営農への影響や有害鳥獣の生息地となったり、また住環境や防犯上への影響等が発生するおそれがありますので、保安全管理を行って頂きますようお願いいたします。

※農地を農地でないものにする際は、手続きが必要となる場合があります。詳しくは佐川町農業委員会事務局（0889-22-7710）にお問い合わせください。

### 3. 権利を取得した日

該当の口にレ点を記入し、権利取得の原因が発生した年月日も記入してください。  
※相続の場合は、前所有者の死亡日となります。

### 4. 権利を取得した事由

相続かそれ以外で該当の口にレ点を記入してください。  
相続の場合は「被相続人氏名」欄に誰から相続したのか、前所有者の氏名を、「続柄」欄には届出人から見た続柄を記入してください。

### 5. 農業委員会によるあっせん等の希望の有無

所有権を取得した農地を売りたい・貸したいと希望する方は、必ずレ点（✓）を記入してください。